

議 事 録		作成日： 2015年 4月 20日
乙月自治会 平成27年度 第2回理事会		作成者： 小林
開催日時	2015年 4月 19日(日) 9:00 ~ 11:30	
開催場所	市原市立さくら小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者 三浦理事、秋山理事	

1. 会長報告（彦坂会長）

報告；3/29（日）ちはら台自治会連合会第14回定期総会

- ・2015年度の連合会役員は、以下の通り決定。

会長：辻川（南牧園）、副会長兼事務局長：元起（南6丁目）、副会長兼会計：小田島（堂坂）、副会長：井上（かずさの杜）、副会長：石橋（みかげ台）、幹事：市野（南5丁目）、幹事：鈴木（水の江）、幹事：斉尾：（南6丁目）、監事：高橋（WPちはら台駅前）、監事：梅沢（連合会会員*以外）

※連合会規則第5条：連合会の会員は、自治会の会長及びその前任の会長（名称のいかんにかかわらず、自治会を代表する者を含む。以下同じ。）とする。

- ・第14回定期総会にて、第5条が以下の通り改正された。

第5条：連合会の会員は、自治会の会長及びその前任の会長と自治会を代表する者とする。

2 前項の会員数は、次の各号に掲げる自治会の前年度の1月1日の会員数に応じ、各号に掲げる人数とする。

- 一 200人未満 2人
- 二 200人以上300人未満 3人
- 三 300人以上 4人

⇒したがって、2016年度の乙月自治会の連合会会員数は4人となる。

報告；3/29（日）市原市青少年育成ちはら台地区民会議定期総会

- ・青少年の健全な育成を図ることを目的とする団体。会長：岩戸さん、副会長：宇都宮さん、宇山さん、石橋さん（みかげ台）、理事25名（彦坂も理事）、会計：鈴木さん、事務局長：山方さん、事務局：深野さん、岩本さん、監事：元起さん、山田さん。

報告；3/29（日）市原市ちはら台地区社会体育振興会総会

- ・体育およびスポーツ・レクリエーションの普及奨励に努め、健全なる地域社会の発展を図る団体。会長：梶野さん、副会長：菊池さん、門脇さん、井上さん（かずさの杜）、常任理事：市野さん 他全10名、会計：山田さん、丸さん、監事：藤川さん、理事：28名（彦坂も理事）、事務局：中村さん他全10名。

- ・10/18（日）の市民体育祭は、ちはら台南中で実施。

予定；6/7（日）市原市長・市議会議員選挙

- ・桜小の立会い人は、乙月とかずさの杜から出す。

⇒乙月は、前半：三宅、後半：堀とする（バックアップ要員は、前半：彦坂、後半：岡田）。

2. 一斉清掃(5/16)について（三宅副会長）

- ・現在回覧中。回覧終了後、総務理事は出欠表を事業担当理事へ提出。
- ・事業担当理事は一週間前の5/9（土）に班長へ「平成27年度上期一斉清掃・自主防災訓練実施要領」の用紙を渡し、当日は裏面の参加人数報告書に記載・提出してもらえるよう説明する。
- ・燃えないゴミの収集場所は、例年通り各班で設定。Cブロックは前年度の収集場所に店舗ができたため、持ち帰るなどの対応を。
- ・燃えないゴミの収集は例年通り少ないことが予想されるので各班で適宜対応。

3. 自主防災訓練(5/16)について（東山理事）

- ・乙月自治会内の防火水槽・消火栓・消火器を掲載した乙月自治会防災マップ案を作成した。

- ・消火栓は住民が直接操作するものではないが、住民も設置場所を知り消火栓上に駐車しないなど配慮する。
⇒消火栓や消火器の写真を加えわかりやすくする。

4. 防犯活動について（彦坂会長）

- ・3月の一般参加者が1日あたり1.1人でとても少なかった。
- ・新しい夜間パトロール担当週お知らせチラシを作成したので、担当する前の週には各戸配布。
- ・D班で夜間パトロール参加10回を超えたキッズメンバー2人にごほうびを贈呈した。
- ・青パトは1名辞退者が出る可能性あり、今後意思を確認。
- ・Cブロックの車パトロールは再編中。

5. 上期会費徴収並びに会員状況について（堀会計）

- ・会員世帯数は554世帯。現在は班長により集金作業中。
- ・班長の集金が終了したら、総務理事がまとめて会計へ持参する。
- ・振込対象者には案内文を用意。

6. 春のあいさつ運動（5/18～22）について（彦坂会長）

- ・7:40～8:00に桜小校門前と7-11前交差点の2か所で行う。主に桜小校門前は自治会やPTAが担当、7-11前交差点はシニアクラブが担当する。
- ・参加可能なきときはどちらの場所でもよいので参加を。

7. 防犯カメラ増設について（彦坂会長）

- ・乙月自治会として平成27年度予算で2台、平成28年度予算で2台を増設する計画。
- ・従来のサーバー型より低額のメモリ型を購入予定。
- ・市原市で新設された街頭防犯カメラの設置・管理費の補助制度を受ける管理運用基準の作成も必要。

8. その他

- ・事業担当理事は、消火器の点検（紛失していないか・使用期限・さび防止の油さし）を行い、メールで点検報告を行うこと。
- ・犬の糞放置禁止の立て看板4枚をかずさの道の劣化しているものと交換する。
- ・ゴミのポイ捨て禁止の看板は花壇倉庫と東4丁目倉庫に貼付した。

次回理事会は5/31（日）9時～ さくら小学校ミーティングルーム